

# 小 学 校 家 庭

## 1 家庭科の見方・考え方

家庭科の見方・考え方については、「生活の営みに係る見方・考え方」として示され、家族や家庭、衣食住、消費や環境などに係る生活事象を、「協力・協働、健康・快適・安全、生活文化の継承・創造、持続可能な社会の構築」等の視点で捉え、生涯にわたって、自立し共に生きる生活を創造できるよう、よりよい生活を営むために工夫することとしている。

## 2 目標

生活の営みに係る見方・考え方を働かせ、衣食住などに関する実践的・体験的な活動を通して、生活をよりよくしようと工夫する資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

### (1) (知識及び技能)

家族や家庭、衣食住、消費や環境などについて、日常生活に必要な基礎的な理解を図るとともに、それらに係る技能を身に付けるようにする。

### (2) (思考力、判断力、表現力等)

日常生活の中から問題を見いだして課題を設定し、様々な解決方法を考え、実践を評価・改善し、考えたことを表現するなど、課題を解決する力を養う。

### (3) (学びに向かう力、人間性等)

家庭生活を大切にすることを育み、家族や地域の人々との関わりを考え、家族の一員として、生活をよりよくしようと工夫する実践的な態度を養う。

## 3 改訂の要点

家族・家庭生活の多様化や消費生活の変化等に加えて、グローバル化や少子高齢化の進展、持続可能な社会の構築等、今後の社会の急激な変化に主体的に対応することができる資質・能力の育成を目指している。この資質・能力については、実践的・体験的な学習活動を通して、家族・家庭、衣食住、消費や環境等についての科学的な理解を図り、それらに係る技能を身に付けるとともに、生活の中から問題を見いだして課題を設定し、それを解決する力や、よりよい生活の実現に向けて、生活を工夫し創造しようとする態度等を育成することを基本的な考え方とする。

### (1) 目標の改善

改訂の基本方針を踏まえ、育成を目指す資質・能力を三つの柱により明確にし、全体に関わる目標を柱書として示すとともに、(1)として「知識及び技能」を、(2)として「思考力、判断力、表現力等」を、(3)として「学びに向かう力、人間性等」の目標を示すこととした(上記)。

### (2) 内容の改善

#### ① 内容構成の改善

- (ア) 小・中学校の内容の系統性を明確にし、A家族・家庭生活、B衣食住の生活、C消費生活・環境の三つの内容としている。
- (イ) 三つの内容は、空間軸と時間軸の視点から学習対象を整理している。小学校における空間軸の視点は、主に「自己と家庭」、時間軸の視点は、「現在及びこれまでの生活」である。
- (ウ) 内容の各項目は、原則として「ア 知識及び技能」の習得と、「イ 思考力、判断力、表現力等」の育成に関する二つの指導事項で構成している。

#### ② 履修についての改善

「A家族・家庭生活」の(1)のアについては、第4学年までの学習を踏まえ、2学年間の学習の見通しをもたせるためのガイダンスとして、第5学年の最初に履修させるとともに、生活の営みに係る見方・考え方について触れ、「A家族・家庭生活」、「B衣食住の生活」、「C消費生活・環境」の学習と関連させて扱うこととしている。

内容の「A家族・家庭生活」の(4)については、実践的な活動を家庭や地域などで行うことができるよう配慮し、2学年間で一つ又は二つの課題を設定して履修させることとしている。

#### ③ 社会の変化への対応

##### (ア) 家族・家庭生活に関する内容の充実

「A家族・家庭生活」においては、少子高齢社会の進展に対応して、家族や地域の人々とよりよく関わる力を育成するために、幼児又は低学年の児童、高齢者など、異なる世代の人々との関わりに関する内容を新設している。

##### (イ) 食育の推進に関する内容の充実

生活や学習の基盤となる食育を一層推進するために、「B衣食住の生活」の食生活に関する内容を中学校との系統性を図り、食事の役割、調理の基礎、栄養を考えた食事で構成し、基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得できるようにしている。

(ウ) 日本の生活文化に関する内容の充実

グローバル化に対応して、日本の生活文化の大切さに気付くことができるようにするために、「B 衣食住の生活」においては、和食の基本となるだしの役割や季節に合わせた着方や住まい方など、日本の伝統的な生活について扱うこととしている。

(エ) 自立した消費者の育成に関する内容の充実

持続可能な社会の構築などに対応して、自立した消費者を育成するため、「C消費生活・環境」においては、中学校との系統性を図り、「買物の仕組みや消費者の役割」に関する内容を新設している。

#### ④ 基礎的・基本的な知識及び技能の確実な定着を図るための内容の充実

生活の科学的な理解を深め、生活の自立の基礎を培う基礎的・基本的な知識及び技能の習得を図るために、実践的・体験的な活動を一層重視するとともに、調理及び製作においては、一部の題材を指定することとしている。

#### ⑤ 知識及び技能を実生活で活用するための内容の充実

習得した知識及び技能などを実生活で活用するために、Aの内容に「家族・家庭生活についての課題と実践」を新設し、B、Cの内容と関連を図って一つ又は二つの課題を設定し、実践的な活動を家庭や地域などで行うなど、内容の改善を図っている。

#### ⑥ 「生活の営みに係る見方・考え方」と関連を図るための内容の充実

「生活の営みに係る見方・考え方」における協力、健康・快適・安全及び持続可能な社会の構築等の視点と関連を図るため、「B衣食住の生活」及び「C消費生活・環境」における「働きや役割」に関する内容の改善を図っている。

## 4 指導計画の作成と内容の取扱い

### (1) 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善

題材など内容や時間のまとまりを見通して、その中で育む資質・能力の育成に向けて、児童の主体的・対話的で深い学びの実現を図るようにすること。その際、生活の営みに係る見方・考え方を働かせ、知識を生活体験等と関連付けてより深く理解するとともに、日常生活の中から問題を見いだして様々な解決方法を考え、他者と意見交流し、実践を評価・改善して、新たな課題を見いだす過程を重視した学習の充実を図ること。

### (2) 各項目に相当する授業時数及び各項目の履修学年

第2の内容の「A家族・家庭生活」から「C消費生活・環境」までの各項目に相当する授業時数及び各項目の履修学年については、児童や学校、地域の実態等に応じて各学校において適切に定めること。その際、「A家族・家庭生活」の(1)のAについては、第4学年までの学習を踏まえ、2学年間の学習の見通しをもたせるために、第5学年の最初に履修させるとともに、「A家族・家庭生活」、「B衣食住の生活」、「C消費生活・環境」の学習と関連させるようにすること。

### (3) 「A家族・家庭生活」の(4)の指導

「A家族・家庭生活」の(4)については、実践的な活動を家庭や地域などで行うことができるよう配慮し、2学年間で一つ又は二つの課題を設定して履修させること。その際、「A家族・家庭生活」の(2)又は(3)、「B衣食住の生活」、「C消費生活・環境」で学習した内容との関連を図り、課題を設定できるようにすること。

### (4) 段階的な題材の配列

「B衣食住の生活」の(2)及び(5)については、学習の効果を高めるため、2学年間にわたって取り扱い、平易なものから段階的に学習できるよう計画すること。

### (5) 題材の構成

題材の構成に当たっては、児童や学校、地域の実態を的確にとらえるとともに、内容相互の関連を図り、指導の効果を高めるようにすること。その際、他教科等との関連を明確にするとともに、中学校の学習を見据え、系統的に指導ができるようにすること。

### (6) 障害のある児童への指導

障害のある児童などについては、学習活動を行う場合に生じる困難さに応じた指導内容や指導方法の工夫を計画的・組織的に行うこと。

### (7) 道徳の時間などとの関連

道徳科などとの関連を考慮しながら、家庭科の特質に応じて適切な指導をすること。

## 5 評価

「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「主体的に学習に取り組む態度」の3つの観点に基づき、評価すること。

## 6 移行期間中における留意事項

- (1) 新学習指導要領による先行実施は、可能である。
- (2) 評価については、現行の評価規準によるものとする。